

デジタル活用支援員について

質問 時生の第3回定期例会にて「デジタル活用支援員が地域密着型で活動すること」、「区施設などに気軽に立ち寄れる予約なしのスマホ相談会を実施すること」を提案しました。

予約なしのスマホ相談会については、スマホサロンとして、7月から毎週火曜日、ヒカリ工の「シブカツ」にてスタートしていただき、8月からは地域交流センター新橋でもスタートしていました。

もう1点提案したシニアクラブ、町会等など小単位での出張型についてもぜひ実施していただきたいと思います。

答弁（区長）ご提案いただいた小単位での出張型の支援につきましては、デジタル活用支援員地域団体派遣として来月から募集を開始します。

10人程度の団体を対象に、講座を選択してご応募いただき、区有施設にデジタル活用支援員を講師として派遣してまいります。

ヤングケアラー支援について

質問 困難なヤングケアラー支

「中学生向けのショートステイ」

を活用、さらに「ヤングケアラー・コーディネーター」を設置して、一步一步間違なく対応することで、貴重な知見として蓄積されしていくと確信します。

ぜひ渋谷区が全国の模範となる取り組みをしていただきたいと思います。

答弁（図長）本年4月から区内2か所目となる児童養護施設との連携により、中学生以上の子どもを対象としたショートステイ事業を開始し、数日間、子どもが家族と離れ安全な環境で、自分の生活について振り返ることがで、きるようになりました。

さらに、子育てネウボラでの教育センターとの連携実績を踏まえ、子ども家庭支援センターに「ヤングケアラー・コーディネーター」を配置し、多様な事情を背景とする課題の解決に向けて、関係機関との連携体制を強化していきます。



もを対象としたショートステイ事業を開始し、数日間、子どもが家族と離れ安全な環境で、自分の生活について振り返ることがで
きるようになりました。

さらに、子育てネウボラでの教
育センターとの連携実績を踏ま
え、子ども家庭支援センターに
「ヤングケアラー・コーディネイ
ター」を配置し、多様な事情を背
景とする課題の解決に向けて、
関係機関との連携体制を強化し
ていきます。

もを対象としたショートステイ事業を開始し、数日間、子どもが家族と離れ安全な環境で、自分の生活について振り返ることがで
きるようになりました。

都の所得制限を超過した受給者、及び通院時に1回200円を上限とした自己負担金に関して、向こう3年度は区の自主財源で負担する予定ですが、令和8年度以降の財源については、引き続き、都と協議していくます。貴会派のお力添えを今後ともよろしくお願ひいたします。

不妊治療助成について

質問　区独自の不妊治療助成について補正予算に計上されていますが、助成制度の詳細な内容、今後のスケジュールについて、お伺いします。

答弁　（区長）助成の内容について
は保険診療の自己負担分とし、
一般不妊治療が5万円、生殖補
助医療が10万円となります。

所得制限は設けず、事実婚を
含めた婚姻関係にある方を対象
とします。

また、申請の開始は来年1月
からですが、本年4月から治療
を開始した方にも遡って支給し
ます。

質問 昨年11月「渋谷区いじめ防止基本方針」が策定されました。条例に基づくいじめ問題対策連絡協議会が開催され関係機関との連携が進められていると承知しています。

条例制定後、いじめ防止対策の取り組みをどのように取り組まれてきたのか。条例制定によりどのような効果があつたのか。

ご所見をお伺いします。

答弁（教育長）複雑化するいじめ問題等に対応するため、令和4年5月から「学校法律相談事業」を開始しました。学校が直接弁護士に助言を求めることができることの構築です。

さらに、子供たちがすぐにSOSを発することができるよう

に、子供たちの持つタブレット

端末の画面上に、クリックする

と、直接、教育委員会にメッセージ

を送ることができる相談アイ

コンを作りました。寄せられた

相談内容をもとに、スクール

ソーシャルワーカーを学校に派

遣して解決が図られたケースも

あります。

教 育

―― 区政に対するご要望、お困りごと、お気軽にご相談ください――

渋谷区議会議員 近藤じゅん子

● 区民環境委員会

●多樣性社會推進特別委員會委員長

渋谷区議会公明党控室
TEL. 03-3463-1036 FAX. 03-5458-4962
携帯 090-2221-7507
近藤じゅん子のブログ
<http://ameblo.jp/kondo-junkon>



アメノ口



Twitter



Facebook